

平成18年(2006年)8月24日(木曜日)

(3) 15版

総合

(第三種郵便物認可)

# 学校要望受け 医師派遣

## 発達障害児支援へ本腰

厚労省概算要求

厚生労働省は二十三年度予算の概算要求で本日、自閉症や注意欠陥多動性障害(ADHD)などの発達障害がある児童、生徒への支援を拡充するため、二〇〇七年

度予算の概算要求で本年度の四・四倍に相当する十二億円の対策費を要する方針を固めた。小中学校などから要望があれば医師ら専門家を派

専門家の派遣は、これまでモデル的に一部の学校などだけで実施。○七年度からは体系的な事業として、要望があった場合に発達障害への対処

について専門的トレーニングを受けた医師や保健師などを派遣したい考え。小中学校のほか、卒業生らが通う障害者施設も対象となる。事業主体は地方自治体で一定額を国庫で負担する方針。

就労支援ではハローワークとも連携し、二億八千万円を要求する。インターネットに専用ホームページを開設し、普通学校の教員や保育所の保育士らのほか、保護

者や一般の人へ発達障害についての知識の普及啓発も図る。

発達障害児に対する支援をめぐっては〇四年十二月、子どもや親の支援を国と地方自治体に義務付けた発達障害者支援法が成立。都道府県と政令市に発達障害者支援センターを設置するなどして対策に当たってきた。

具体的には、学習障害(LD)や注意欠陥多動性障害(ADHD)などを持つ児童・生徒が、通常学級に在籍しながら支援を受ける「通級指導」の指導要員と、食育指導の中核を担うことが期待されているが、十分に定着していない栄養教諭の増員が柱となる。

文科省も充実 教員140人確保

07年度から09年間 文科科学省は二十三年度から三年間で教員計千四百五十人の確保を目指す方針を固めた。全体の約6割に上るとされる発達障害を持つ小中学生の支援や、〇五年度に導入された栄養教諭制度の定着を目指す。

〇七年度分は、通級指導三百一十一人、栄養教諭二十人を加配する計画。

医療、保健、福祉、労働の各部署が連携して関連施策に取り組む体制整備つくりを進めている。